

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 第42期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社

【英訳名】 Kentucky Fried Chicken Japan, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 渡辺正夫

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号

【電話番号】 (03) 3719 - 0231

【事務連絡者氏名】 経理ユニットゼネラルマネージャー 渡辺悦男

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号

【電話番号】 (03) 3719 - 0231

【事務連絡者氏名】 経理ユニットゼネラルマネージャー 渡辺悦男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月15日に提出いたしました第42期有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

5 【役員 の 状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

内部監査及び監査役監査

社外取締役及び社外監査役

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

5 【役員 の 状況】

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤		安藤正久	昭和25年1月21日生	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成6年12月 欧阿三菱商事会社 職能部門A部門担当 平成11年9月 オーストラリア三菱商會社 副社長 平成14年5月 三菱商事株式会社 中部支社 業務経理部長 平成17年2月 同社退社 平成20年2月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役		増一行	昭和34年2月19日生	昭和57年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年3月 同社業務改革・内部統制推進部長 平成22年4月 同社コーポレート部門管理部長 平成23年4月 明治屋商事株式会社 非常勤監査役(現任) 平成23年4月 三菱商事株式会社 生活産業グループ管理部長(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		由布節子	昭和27年3月28日生	昭和56年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成14年1月 渥美・臼井法律事務所(現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)パートナー(現任) 平成22年4月 慶応義塾大学法科大学院非常勤講師(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						3

- (注) 1 取締役の垣内威彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役の安藤正久氏、増一行氏、由布節子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役 勤 常		安藤正久	昭和25年1月21日生	昭和47年4月 平成6年12月 平成11年9月 平成14年5月 平成17年2月 平成20年2月	三菱商事株式会社入社 欧阿三菱商事会社 職能部門A部門 担当 オーストラリア三菱商事会社 副 社長 三菱商事株式会社 中部支社 業務 経理部長 同社退社 当社常勤監査役(現任)	(注)4		
監査役		今田勝之	昭和38年1月22日生	昭和60年4月 平成12年4月 平成19年1月 平成20年5月 平成21年2月 平成21年4月 平成23年4月	三菱商事株式会社入社 同社コンシューマー事業本部 株式会社ローソン上級執行役員 三菱商事株式会社 リテイル事業 ユニットマネージャー 当社監査役(現任) 三菱商事株式会社 生活産業グ ループ次世代事業開発ユニットマ ネージャー補佐兼リテイル事業 チームリーダー 同社リテイル・ヘルスケア本部リ テイル事業ユニット小売・外食 チームリーダー(現任)	(注)5		
監査役		増一行	昭和34年2月19日生	昭和57年4月 平成20年3月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年6月	三菱商事株式会社入社 同社業務改革・内部統制推進部長 同社コーポレート部門管理部長 明治屋商事株式会社 非常勤監査 役(現任) 三菱商事株式会社 生活産業グ ループ管理部長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4		
監査役		由布節子	昭和27年3月28日生	昭和56年4月 平成14年1月 平成22年4月 平成23年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 渥美・臼井法律事務所(現渥美坂 井法律事務所・外国法共同事業) パートナー(現任) 慶応義塾大学法科大学院非常勤講 師(現任) 当社監査役(現任)	(注)4		
計							3	

- (注) 1 取締役の垣内威彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役の安藤正久氏、今田勝之氏、増一行氏、由布節子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の安藤正久氏、増一行氏、由布節子氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の今田勝之氏の任期は、平成20年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。当社は、コーポレート・ガバナンスの確立を重要課題と認識しており、経営の透明性、意思決定の迅速化、経営の効率性、コンプライアンス体制を確立のため当該制度を採用しております。

2) 内部統制システムの整備の状況

当社の取締役は5名、監査役は3名であり、その内、社外取締役は1名、社外監査役は3名となっております。

内部監査及び監査役監査

2) 監査役監査

a 常勤監査役(1名)、非常勤監査役(2名)は、協議の上、監査方針・監査計画を立案し業務分担をして、監査業務を遂行しております。常勤監査役につきましては、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

当社は、三菱商事株式会社の生活産業グループに属し、同社から社外取締役1名及び社外監査役1名が派遣されておりますが、経営に関わる判断はもとより事業活動全般については、当社の機関で決定しており、経営の独立性は確保されております。

(訂正後)

企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されております。当社は、コーポレート・ガバナンスの確立を重要課題と認識しており、経営の透明性、意思決定の迅速化、経営の効率性、コンプライアンス体制を確立のため当該制度を採用しております。

2) 内部統制システムの整備の状況

当社の取締役は5名、監査役は4名であり、その内、社外取締役は1名、社外監査役は4名となっております。

内部監査及び監査役監査

2) 監査役監査

a 常勤監査役(1名)、非常勤監査役(3名)は、協議の上、監査方針・監査計画を立案し業務分担をして、監査業務を遂行しております。常勤監査役につきましては、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は4名であります。

当社は、三菱商事株式会社の生活産業グループに属し、同社から社外取締役1名及び社外監査役2名が派遣されておりますが、経営に関わる判断はもとより事業活動全般については、当社の機関で決定しており、経営の独立性は確保されております。